

小型船舶の登録申請に必要な書類リスト

- ・ 委任状（共同所有船の場合は全員）
（押印される印鑑は印鑑証明書と同じ印鑑《実印》）
- ・ 印鑑証明書（共同所有船の場合は全員）
（3ヶ月以内に交付されたもの）
- ・ 小型船舶検査証書（コピー）
- ・ 母船の船舶検査証書（コピー）

小型船舶を譲渡される場合

- ・ 譲渡証明書（小型船舶検査証書に記載された所有者と登録申請
をする所有者が異なる場合）
譲渡印は印鑑証明書と同じ印鑑（実印）
譲渡する所有者と譲受者、両者の印鑑証明が必要です。
申請は譲受者の捺印された委任状での申請となります

一度登録を済ませると次回検査は小型船舶検査申請の委任状
のみで印鑑証明書は要りません。